

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月3日
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03(3561局)7121番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO経営戦略本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 長谷川 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成29年3月24日（取締役会決議日）

平成29年3月27日（株式譲渡日）

2．当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、平成29年3月期の個別決算及び連結決算において投資有価証券売却益を特別利益として計上することといたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）において、下記のとおり投資有価証券売却益を特別利益として計上することといたしました。

個別

768百万円

連結

658百万円

以 上